

令和3年度第1回帯広市交通安全市民会議 開催結果

1 開催日

令和3年8月27日（金）書面開催

2 議事

令和3年度帯広市交通安全実施計画（案）について

3 委員からの意見と帯広市の回答

委員からのご意見	帯広市の回答
<p>「交通環境の整備」のうち「通学路安全確保事業」について、通学路点検が各学校で行われているが、児童・生徒の登下校の安全確保を図るために、整備をしなくてはならない箇所が多々出てくる可能性がある。急を要する整備箇所があるかもしれない。その場合は、予算はどこからまわして対処するのか、補正などを組むのか。登下校の安全確保は待たなしで整備が必要。</p>	<p>通学路の安全確保に向けては、緊急性の高いものは随時修繕等の対応を行うほか、今後整備が必要となる案件については、関係部署と連携のうえ必要な措置等の検討をしていきます。</p>
<p>交通事故発生件数等が減少傾向となっていることは良いことであるが、p.1に掲載されている「交通事故発生状況の推移表（全国・北海道・帯広市）」に、対前年比等の増減率（％）を示すと、より分かりやすいと考える。そうすると、帯広市の減少率は、全国や北海道と比較すると芳しくないことがわかる。</p>	<p>ご意見を参考に、修正します。</p>
<p>生活道路の整備は極めて重要だと考えるが、どのような環境にある道路が「生活道路」と呼ばれ、本来「通り抜け」に利用すべきではない道路であるという点について、正しく認識している市民は少ないと思われる。</p> <p>整備事業と並行し、「生活道路とはどのような道路のことなのか」について啓蒙する活動にも力点を置くべきと考える。</p>	<p>生活道路は、主に住宅地内において市民の日常生活全般に活用されることから、道路利用に関する安全確保について、市のホームページ等で周知していく考えです。</p>
<p>帯広市の道路は他地域に見られないほど中央分離帯が整備され、冬季間におけるスリップ事故が対向車との正面衝突事故に発展しない仕組みとなっている道路が多いと思う。しかし、中央分離帯の幅が広く、その中に街路樹が植えこまれているケースや、雑草が伸び放題となっているケースが散見される。そのため、右折車にとって中央分離帯の街路樹や雑草が視界を妨げ、対向車の発見が遅れる原因となることから、安全のために、中央分離帯に街路樹等を植えずコンクリートで埋めるべきと考える。</p>	<p>ご意見については、関係部署と共有し、今後の事業の参考とさせていただきます。</p>

以上